区のお知らせ

足立区
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所
第二庁舎 （889）6161

税務相談

会社、商店等の経営、経理問題や、税務の問題について、専門の税理士が相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談日…毎週金曜日／午後1時～4時。区役所（1階）区民相談室。料金無料。

たのしい夏休み こどもと一緒に計画を

あしたから夏休みです。お子さんがおいでのご家庭では、家族ぐるみで楽しい計画をたてていることと思います。長い休みなので、事故などを起こさないよう十分に気をつけていきたいものです。また、この期間は、子供たちの人間形成に役立たせる大切なときでもありますので、有意義にすごしましょう。

規則正しい生活

長い休みの期間中は、子供たちが学校では得られない貴重な体験をする時と言えます。この期間をムダにしないためには、計画的に、規則正しい生活をする事が大切です。そのためには、団らんの時間を作り子供たちを中心に、家族皆んなで計画づくりの相談をするようにしましょう。そして計画は無理がなく、しかも単調であきがこないように気をつけましょう。また、計画には次のことを折込んではいかがでしょうか。

○まとまった本を読む
○自然に親しむ機会をつくる
○毎日きまった運動をして体をきたえる
○良い遊びを家族や友達とする
○規則正しい生活を習慣づける

よく学び よく遊ぼう

自然に親しむ

数年前までは、田園風景があちらこちらに見られた足立区も今では、ほんの一部の地域にしか、そのおもかげが残っていません。夏休みには、せめて自然に恵まれた環境やその雰囲気にふれさせるように心掛け、親子そろって自然の美しさ、偉大さ、厳しさを感じとる機会をつくりたいものです。

また、自然を大切にする気持も養うように次のことに気をつけてください。

○昆虫や植物は、その場で観察し、むやみに採集しない
○ゴミ、あき缶は持ち帰る
○ラジオ、レコードを野山に持ちこまず、自然の歌声に耳を傾ける

子供の交通事故

交通事故は年々、減少する傾向にあります。しかし、その逆に子供の事故は増加しています。そして、夏休みには、子供の交通事故は急に増えます。

また、最近は自転車を利用する子供が多くなり、それにつれて自転車事故がふえています。

楽しいはずの夏休みが、悲しい結果にならないよう、次のことに十分注意しましょう。

○自転車の正しい乗り方を教える
○あぶない運転をしたら注意する
○正しい歩行を教える
○買物中、幼児から目を離さない

夏の非行化防止

夏休みも後半になると、規則正しい生活もくずれがちになり、テレビを見たり、ごろ寝をして余暇をすごすようになります。そして、夏の解放的な雰囲気も手伝って、つい刺激の多い盛り場に足を向けがちです。このへんが非行への第一歩となります。休みだからといって、子供に不規則な生活を許したりしないで、ふだん同様に家族みんなが、規則正しい生活をするように心掛けることが大切です。

夏の防犯運動

警察では、夏休みの少年の非行や事故の防止・性犯罪の防止のため、七月二十六日から三十一日まで夏の防犯運動強化週間を設けます。運動にぜひご協力ください。

家族ぐるみで 暑さをふきとばそう

区民納涼大会・区民保養所

夏のすごし方については、ご家族でいろんなプランをたてていることと思います。そこで区では、夏の暑さを吹き飛ばすための一助として、区民納涼大会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえご参加ください。

また、湯河原の区民保養所も避暑などにご利用になってみてはいかがでしょう。

ふるってご参加を 区民納涼大会

夏の夕べのひとときを区民納涼大会ですごしましょう。

催し物として、盆おどり・阿波おどりのほか、阿波おどりコンクールを行ないます。これは阿波おどり保存会の天恵連の方々が審査員になり、一般参加者の中から上手な方をえらび記念品を贈るという趣向です。皆さんふるってご参加ください。

日時・場所 七月三十日（土）～三十一日（日）元渕江公園・八月六日（土）～七日（日）千住新橋第二グランド（荒川河川敷）いずれも午後六時～九時で雨天順延です。

主催 足立区民納涼大会実行委員会・その他各種団体

くわしくは、足立区観光協会事務局（区役所経済課内）へ。

※駐車場がありませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

講習会を開催 阿波おどり・新足立音頭

〈阿波おどり〉
日時 七月二十二日（金）午後七時～九時
場所 足立体育館

〈新足立音頭〉
日時 七月二十二日（金）午後一時三十分～三時三十分
場所 消費者センター三階および亀有信用金庫竹の塚支店

※参加は自由で入場無料です。

問い合わせ先 足立区観光協会（区役所経済課内）

避暑に 区民保養所を

湯河原温泉にある区民保養所「あだち荘」をもうご利用になりましたか。ご家族であるいはお友達と一緒に出かけてみてはいかがでしょう。

料金（一泊二食付）大人三千五百円 小人（四歳以上小学生まで）千三百円（ただし、利用日数は二泊までです）

申込資格 区内に在住・在勤の方（ただし、一人では利用になれません）

申込受付方法 毎月一日から翌月一か月分の受付を開始し、利用しようとする日の五日前まで区役所区民係（区役所一階）で受付しています。（ただし、日曜祝日は除き、土曜日は正午までです）

※九月利用分は八月一日（月）から受付します。なお、初日の会場は、区産業振興館です。

くわしくは、区役所区民係へ。

「青少年健全育成の日」制定記念コンクール

区では、この七月から毎月二十日を「青少年健全育成の日」と定め、青少年非行化防止運動を推進することになりました。

このたび、この日の制定を記念して区民の皆さんから論文、作文、写真などを募集して、コンクールを行ないます。ふるってご応募ください。

▽応募要領…下表のとおり
▽応募方法…B五版の用紙（便せん・レポート用紙）に標題、住所、氏名、年齢、性別、職業（学校名）、電話番号を明記したもの二枚を作品に同封してご応募ください。
▽締切り…九月二十日（火）
▽発表…十一月二十日（日）区のお知らせ紙上
▽表彰…十二月二十三日（予定）
※注意事項
▽応募作品はお返ししません。
▽応募点数は制限しませんが自作未発表のものに限ります。
▽応募作品の著作権は足立区に帰属します。
▽入選作品は、主催者が自由に使用できるものとします。

応募・問い合わせ先 教育委員会青少年係（千住一一五〇）

種別	応募資格	主題（テーマ）	規定
論文	区内在住、在学在勤の16歳以上の方	青少年健全育成のための非行化防止対策として ①家庭と非行防止②地域社会と非行防止③学校教育と非行防止④非行防止に対する行政のあり方 ①～④からどれか一つをテーマにしてください。	400字詰原稿用紙20枚以内
作文	区内在住、在学の小中学生	「正しい心を持ち、他人にめいわくをかけない人」になるにはどうあったら良いでしょうか。 自分の経験やおぼえさん、お母さんたちと話しあったことなどをもとに、作文をまとめてください。	400字詰原稿用紙5枚以内
ポスターデザイン	区内在住、在学在勤の方	自由題を原則としますが健全育成や非行防止に関するものとします。	B3版
写真	同上	同上	モノクロ ネガ：35mm以上 提出：キャビネ以上 カラー ネガ：35mm以上 ネガカラー：キャビネ以上 リバーサル：台紙にはめること

「家庭の日」パレード

区では、青少年の健全な育成をはかるため、昭和四十一年六月から毎月第三日曜日を「家庭の日」と定めました。この「家庭の日」制定を記念して、パレードを行ないます。

日時 七月二十一日（木）午前十時～十一時（雨天中止）

場所 五反野小～弥生小

問い合わせ先 教育委員会青少年係

お子さんと一緒に 施設見学へ

今年も、お子さんが夏休みに入った時期に、母と子を対象に施設見学会（写真）を行ないます。ご希望の方はふるってご応募ください。

参加資格 区内在住の母と子（小学校五・六年生）

日時 七月二十六日（火）・二十九日（金）（両日とも、午前九時十分までに区役所前集合。午後四時二十分頃教育センターで解散）

コース 東部センター・中央図書館・西伊興児童館・教育センター

定員 一日十組計二十組（申し込み多数の場合は抽選）

申込期間 七月二十日（水）～二十二日（金）

参加費 無料（昼食は、こちらで用意します）

申込方法・申込先 電話で区役所広報課へ。

おたがいに注意しよう 夜間の交通安全

夜間の交通安全で大切なことは、お互いの存在を知らせ合うことです。特に歩行者や自転車利用者は、自動車の運転手に、自分の存在をなるべく早く気づかせることが重要です。

そこで区では、小中学校の児童・生徒の夜間の交通安全対策として、各学校を通して、反射材（セフティー・ドット）を全員に配ります。これは車などのライトで反射するもので、相当の距離からも反射するため、カバンや自転車の車体など、夜間見えにくいものに貼り付けると効果があり、車の運転者に注意させることができます。

区民の皆さん一人一人が交通規則を守り、道路では人も車もお互いにゆずり合うころで、交通事故のない足立区を目指しましょう。

問い合わせ先 区役所交通安全係

ご参加ください ラジオ体操大会

NHKラジオ全国放送

健康増進と体力づくりを図るため、恒例の区民ラジオ体操大会を開催します。年齢に制限はありませんので、ふるってご参加ください。

なお、今回はNHKラジオ実況放送により、全国放送されます。

日時 七月三十一日（日）午前五時五十分開会

会場 千住新橋グランド（雨天の場合は千寿第三小学校体育館）

※参加を希望される方は、当日直接会場に集合してください。

問い合わせ先 大会理事長 大原正雄 ☎八八七一〇三二九

夏休みに 広報映画を

区では、広報映画「私たちの足立」として、四季編、施設編、区役所のしごと、防災編を製作し、貸出しています。夏休み中に一度ごらんになりませんか。

（借りるには）

16ミリ 使用の三日前までに電話で予約。ただし、16ミリ操作修了証を持ち、団体登録を必要とします。

申込・問い合わせ先、中央図書館 ☎八四〇一四六四六

8ミリ 使用の三日前までに電話で予約。映写機はカセット式ですから、誰にでも簡単に操作できます。他に、ディズニー漫画・栄光の背番号3などがあります。

申込・問い合わせ先、広報課

七月の安売リデー

青果物―二十日（水）
豚肉―二十三日（土）

みんなで注意しよう
苦情が増えます夏場の公害

町から公害をなくし、快適な夏の生活環境づくりのため、発生源のある事業所、家庭の方々は、次の点についてご協力をお願いします。

事業経営者の方へ

▽騒音を発生する作業を行なう時は、必ず窓や出入口等の開口部を閉めてください。

▽屋外では、騒音・粉じん・悪臭のでるような作業は行なわないでください。

▽悪臭を発生する作業は、必ず防除施設を設けてから行なってください。

▽ボイラー、焼却炉等の燃焼施設は、ばい煙・粉じんが出ないよう管理を十分行なってください。

▽薬品、重油の流出等の突発事故を未然に防止するため、施設の点検を常に行なってください。また、事故が発生した時は、すぐ区役所公害課に連絡してください。

一般家庭の方へ

クーラー使用の季節となりました。設置、運転をする時は、次の点に注意してください。

▽取り付け場所に合った型を確実に据え付けてください。

▽運転音、熱風が近所迷惑にならないように使用してください。

※なお、公害の事前防止の制度として、東京都公害防止条例に定める工場の認可、指定作業場の届出など、また他の法令による届出の制度もあります。まだこれらの手続きがお済みでない方は、至急手続きをしてください。

くわしくは区役所公害課へ。

表Ⅰ　特定施設

1.	金属加工機械
イ	液圧プレス
ロ	機械プレス
ハ	せん断機（1KW以上）
ニ	鍛造機
ホ	ワイヤーフォーミングマシン（37.5KW以上）
2.	圧縮機（7.5KW以上）
3.	土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機（7.5KW以上）
4.	織機（原動機を用いるものに限る。）
5.	コンクリートブロックマシン（2.95KW以上）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（10KW以上）
6.	木材加工機械
イ	ドラムバーカー
ロ	チッパー（2.2KW以上）
7.	印刷機（2.2KW以上）
8.	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機（30KW以上）
9.	合成樹脂用射出成形機
10.	鋳型造型機

表Ⅱ　特定建設作業の種類

1. くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業
2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
3. 舗装版破砕機を使用する作業
4. ブレーカーを使用する作業

※一部適用除外項目があります。

もうお済みですか
振動規制法の手続き

振動規制法が今年七月一日から施行されました。特定工場や建設作業をされる方で、まだ使用届を提出していない方は、至急手続きをしてください。

特定工場等の方へ

上表Ⅰの特定施設を今年七月一日現在、すでに設置している方で、まだ手続きがお済みでない場合は、七月三十日（土）までに「特定施設使用届」を届出てください。

建設作業をされる方へ

上表Ⅱの特定建設作業を伴なう建設作業を施行しようとする方は、実施する七日前までに、必ず「特定建設作業実施届出書」を届出てください。

問い合わせ先　区役所公害課

環七沿線にお住まいの方へ
民家防音工事の補助をします

工事内容　環七道路の自動車騒音による障害を軽減するために部屋の改造と空調設備等を行なうとき。

対象となる区間　環七道路のうち、第一京浜国道との交差点から水戸街道との交差点まで。（足立区は該当）

対象の方　木造の建物で、敷地が環七道路に沿った最前列の家屋に住んでいる方で、次に該当する世帯（ただし、(ニ)の方が優先順序です）

(イ)昭和五十二年二月一日からひき続き現在の場所に居住し、ねたきり老人（老人福祉手当受給者）のいる世帯および心身障害者（国、都、区の支給する手当受給者）のいる世帯

(ロ)昭和五十二年二月一日で現在の場所に引き続き十年以上居住し（環七道路開通前の期間も含みます）、所得が都の定める基準（四人世帯で五百三十万円）以下の世帯

補助の範囲　原則として一戸あたり一室（工事費百三十五万円以内）。ただし、三歳未満児、六十五歳以上の老人および心身障害者（児）を含む五人以上の世帯については二室（工事費二百五十万円以内）。

※工事後の維持管理費は自己負担です。

受付期間　七月二十日（水）～七月三十日（土）

申込方法　区役所公害課（仲町分室）にある申込用紙に記入のうえ、必要書類（住民票、五十二年度区民税課税証明書）を添えて提出してください。

申込先　区役所公害課

問い合わせ先　区役所公害課または都公害局規制部管理課（☎二一四－七四一一）

愛の献血

〈七月の献血日程〉

二十日（水）竹の塚駅東口
二十六日（火）区役所本庁舎
二十八日（木）花畑センター
三十日（土）北千住駅西口

申請はお早めに
私立幼稚園児の父兄へ補助金がでます

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設に幼児を通園させている父兄（保護者）に、補助金を年二回に分けて差しあげています。

今回は、四月～九月の六か月分（前期分）です。該当する父兄の方は、申請をお忘れなく。

なお、区内の幼稚園類似施設は松山学園・黒田学園・永昌院童子園・花畑団地幼児教室の四園です。

補助金を受けられる父兄

▽昭和五十二年四月一日以降、足立区の住民であること。

▽私立幼稚園または幼稚園類似施設に在園し、次の生年月日の幼児をもつ父兄。

満五歳（昭和四十六年四月二日～昭和四十七年四月一日生）

満四歳（昭和四十七年四月二日～昭和四十八年四月一日生）

▽保育料は、九月分まで完納していること。

補助金の額と支給時期

▽五歳児一人につき月額三千円

▽四歳児一人につき月額二千五百円

▽支給時期は、十月上旬の予定

受付期限　九月六日（火）

申請の方法

▽足立区内の私立幼稚園および幼稚園類似施設の園児の保護者は園に手続きするようになりますので、園からの連絡をお待ちください。

▽足立区外の区市町村にある私立幼稚園および幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は、本人が直接、教育委員会学務課幼児教育担当へ申請してください。（郵送による申請は、事故が多いため受付けません）

直接個人で申請するときに必要なもの

▽印鑑

▽園児在籍証明書（園児の生年月日の記入のあるもの）

▽保育料納入済証明書または領収書

※補助金を九月まで支給しますので保育料も九月まで納入したものが必要です。

支払いは、口座振込のため、金融機関名、支店名、口座番号を確認できる預金通帳等をお持ちください。

その他

▽住所を移転した場合は、その区に在住した月分を、それぞれの区市町村に申請してください。

▽申請書類は、幼稚園または教育委員会学務課幼児教育担当に備えてあります。

問い合わせは、教育委員会学務課幼児教育担当へ。

同和問題の理解のために

同対審答申と特別措置法⑦

歴史は教えています。人間社会の歴史的発展のなかで生じたもので、ものの道理に反するものは、たとえ一時的に存在しようとも、やがて消滅の運命をたどるものであることを。

歴史的法則からみれば、同和問題はまさしくこのことにあたりましょう。同和問題は必ず解決しますし、解決しなければならないものです。しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんらの積極的なとりくみをしないままで放っておいても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を、国民的要求のなかで強力に実践されてこそ果たされるものです。

◎同和問題に関する問い合わせは、区役所同和対策担当へ。

保健所あんない

栄養指導講習会

日時　七月二十八日（木）午後一時三十分（無料）

内容　親と子の食事づくりの工夫（調理実演）

定員　三十名

場所　足立保健所栄養室

申込・問い合わせ先　ハガキで足立保健所予防課（中央本町一－五－三　☎八四〇－五一四一）へどうぞ。

育児相談

日時　八月三日・十日（水）午前九時～十時三十分

内容　身体測定、育児と栄養指導（無料）

場所・問い合わせ先　江北保健相談所（☎八九六－四〇〇四）

※母子健康手帳、おむつを持参のこと。

精神衛生相談

日時　八月四日（木）午後一時～二時三十分（無料）

場所・申込先　江北保健相談所

栄養指導講習会

日時　七月二十九日（金）午後一時～三時三十分（無料）

テーマ　低血圧の食事

場所・申込先　江北保健相談所

区内の自然を撮ろう
緑の写真コンクールを開催

日常生活の中で、「やすらぎとゆとりをもたらす緑」の確保は欠かせません。自然や緑への親しみと理解を深めていただこうと次のとおり「写真コンクール」を実施します。

通りに面した庭や軒先、団地のベランダに飾りつけた植木や草花、自然林、寺社の森、屋敷林、公園の美しさなど、カメラを通して区内の緑と私たちのかかわりあいを強く訴えた写真を募集します。

応募規格　カラープリントで2L（キャビネ相当）以上四つ切まで

応募上の注意　▽アマチュアの方で、作品は一年以内に撮影した自作未発表のものに限る　▽応募作品の点数は何枚でも可（ただし、お返しします）　▽入賞作品は、ネガを提出していただきます。なお、入賞作品の使用権は、区に帰属するものとします。

応募期限　九月三十日（金）

選考　推せん一点、特選三点、入選十点、佳作二十点（入賞者には、賞状、賞品をさしあげます）

応募先　区役所緑化係および足立区内の写真材料商業協同組合加盟カメラ店

くわしくは、区役所緑化係へお問い合わせください。

切替えをお忘れなく
外国人登録証明書

今年は、外国人登録証明書の大量切替えの年にあたっています。該当する方は、切替日を確認のうえ、手続きをしてください。

切替え期間　切替え期限の三十日前から切替え日まで。

切替えに必要なもの　▽外国人登録証明書　▽写真三枚（最近六か月以内に写したもの。ただし、十四歳未満の方は不要）　▽旅券（お持ちの方のみ）

※手続きは、必ずご本人がしてください。なお、十四歳未満の方については、同居の親族等。

手続き場所・問い合わせ先　区役所戸籍外国人登録係

八月一日から更新に
国民健康保険証

皆さん現在お持ちの保険証は、七月三十一日で無効になります。新しい保険証は、七月下旬に郵送しますので、お手元に届かない場合は、区役所国民健康保険課へお問い合わせください。

見舞金をどうぞ

都では、区を通じ、七月一日現在、生活保護を受けている世帯に見舞金を差しあげています。

支給金額

一人世帯は二千五百円、世帯員一人増すごとに千百円を加算し六人以上の世帯は七千百円を支給します。ただし、単身入院世帯は千九百円です。

支給方法

八月分の生活保護費、定例払いに合わせて支給します。

※なお、保護費を口座振替にしていない方は、別途通知で、区役所民生係の窓口でお渡しします。

問い合わせ先　区役所民生係

掲示板

開設します

子供図書室・学習室など

▽子供図書室

期間　七月二十五日～八月三十一日

対象　区内の小学生

▽学習室

期間　八月一日～三十一日

対象　区内の小・中・高校生

▽展示ホール

期間　八月一日～十三日

対象　区内の小・中学生

※開設時間は、いずれも午前九時～午後四時三十分です。ただし、土曜日は午前九時～正午。日曜日は開設しませんのでご注意ください。

問い合わせ先　教育センター（☎八五〇－八八〇一）

タバコは区内で買いましょう

夏休み子ども祭り

日時　七月二十八日（木）午後一時三十分（無料）

内容　センター市、つくろうコーナーなど

場所・問い合わせ先　花畑センター（☎八五〇－二六一七）

休講します
スポーツ教室

スポーツ教室を区内各地で実施していますが、七月二十一日で、軟式テニス教室を除き、一時休講します。

次の実施は、九月第一週からの予定です。

問い合わせ先　教育委員会体育課

クリーニング従事者の講習会

都衛生局では、クリーニング業に従事する方を対象に講習会を実施します。この講習会は、都内のクリーニング所が、それぞれの営業形態により講習会修了者を置かなければならないとする都の条例に基づいて実施するものです。

場所・日時　江戸川区民センター…八月二十三日（火）・二十五日（木）午後一時～五時　荒川区会館…八月三十日（火）・九月一日（木）午後〇時三十分～四時三十分

資格　都内のクリーニング所で働いている方または勤めようとする方

受講料　千五百円

申込先　電話で、都衛生局環境衛生課（☎二一二－五一一一）へ。

問い合わせ先　都衛生局環境衛生課または近くの保健所へどうぞ。

七月は、固定資産税・都市計画税第二期分の納付月です。

紙人形教室

日時　七月十八日（月）午後一時

内容・材料費　町娘…千円

場所・申込先　東部センター（☎六〇五－七一〇一）

障害者夏まつり

日時　七月三十日（土）午後二時～九時　雨天の時は、七月三十一日（日）に順延

場所　都立城北養護学校（花畑町三三二六番地）

催し物　フェスティバルほか

問い合わせ先　都立足立ろう学校内障害者夏まつり実行委員会事務局（☎八八三－八五二七）

八月一日は水の日
水は大切に使いましょう

……育英資金として次の方から寄付がありました。

▽池田八重子さん（大谷田一－一四－二二）

……**お礼**

……**訂正**　七月五日号の「区展開催中」の記事中書道展の日程に誤りがありましたので訂正します。

（誤）四月二十八日～三十一日

（正）七月二十八日～三十一日